

IV 中学校における寛容の心の育成

1 中学生にとっての寛容の心

中学校の3年間は、心身を大きく変化させ、心の中で、自分は何者だろうか、何ができるのか、何をしなければならぬか不安と期待とが入り交じる時期である。

この時期に中学生は、心身の成長とともに、自分の個性や可能性に気付くとともに将来の自分が社会の一員としてどのような生き方をしていくことが最善なのか、幸せになれるのか悩み考える。卒業後の進路を考え、不安に思うこともある。保護者や教師をはじめとする大人の考え方や行動の影響を受け、見本とすべき大人に生き方を学びつつ成長する一方で、級友や同世代の仲間の影響も強く受ける。思春期特有の課題が表れるのもこの時期である。

現代の日本では、法の下で自由と平等が保証され、個としての人間がかけがえのない尊厳を持つものとして社会生活が行われている。そのことは、人間尊重の原理として大切なことであり、共に生活する者同士が自覚して行動しなければならない。しかし、他者への配慮を欠いた自己中心主義に陥っている大人もいる。それが、同じ時代に生きる中学生の考え方にも影響を与えることもあるだろう。

このような時期に、様々な社会集団の一員として生活する中で、その集団において果たす役割と、自分がどのような責任を果たさなければならないか考えさせることは、個人の成長を図るとともに所属する集団をより良い集団にするためにも大切である。自己を見つめ、集団の一員としての自覚を育てることは、自己中心的な態度や行動を是正していく基本となるものである。

中学生に寛容の心を育てていくことは、生徒の心の成長を促し、例えば、いじめや不登校など、中学校教育に求められている課題の解決のための大きな力ともなるはずである。

2 社会の一員として

それでは、寛容の心は、集団で学ぶ中学校生活のどのような場面で身に付けていくことができるのだろうか。

それはまず、特に考え方や価値観がぶつかる場面や、そのような場면을想定した課題を解決するために思考し判断する中で学び、身に付けていくことができるものと考えられる。社会の一員である自分の存在と価値を認識し、自分自身と自分に関わる人間や自然に対して愛情と信頼をもち、より多くの人間の幸福を実現するために自分はどのような行動をとらなければならないか考えるようにするのである。

具体的には、第一に、特別活動や道徳科での指導を要した生徒の人間形成を図る教育活動の充実を図ることである。これらの活動の中では、「寛容の心とは何か」「何故、寛容の心は必要なのか」と理論的に学ぶことと、学校行事などの取り組みの中で体験的に学ぶことという二つの側面からの取組が必要となる。

これらのうち、特に体験的な学びの中では、集団の一員として互いの存在を認め合い、互

いの違いを知り、相手を素直に理解しようとする心が育まれる。互いに思いやり認め合うためには、自分と異なる考えをもつ相手に対して自分の考えをきちんと伝え、また、相手の考えを理解しようとする姿勢をもち、分かり合う努力をしなければならないからである。そのような関わりと努力の中から思いやりの心を育み、寛容の心を醸成することができる。

第二に、社会科をはじめとする各教科の学習を通して、人類の幸福や持続可能な社会を形成するための自己の役割を考える中で、寛容の心の大切さを学ぶことができる。

3 寛容の心を指導する

(1) 特別活動の充実を通して

特別活動は、生徒の個性や能力の伸長、協力の精神などの育成を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活づくりのために必要な能力を養う時間となっている。その中で、教師と生徒、生徒相互の人間的な触れ合いを基盤とする活動によって寛容の心を育むことができる。

集団生活には、様々な軋轢が起きるが、それを解決する中で、互いの気持ちや考え方を知り、互いの人間性を知ることができる。互いが納得するまで話し合いを続けさせ、合意点を見つける努力をすることが必要である。生徒の自主的、主体的な活動によって課題を解決するようにすることが大切であり、教師は適切に指導助言することが求められる。対立したときはどのように対応したら良いか、必要に応じて我慢することの大切さなどを指導し、思いやりや寛容の心を持つことができるよう支援することが大切である。

互いを認め、高め合う関係のある学級は、学習に対しても協働で取り組む意識が高く、教科の学力も高くなる。生徒が落ち着いて学習活動に取り組んでいる学校は、生徒会活動が充実し、学校行事に取り組む姿勢も積極的で上級学年が様々な活動の手本となっている。上級生の学習に対する姿勢や様々な行事への積極的な取り組みが、下級生の手本となり、下級生も自分が上級生になったら先輩のような学年になろうと努力をするからである。

現在、各学校では、経験を積み重ねてきた教員が退職し、新しく採用された若手の教員が増え、これまで培ってきた学級経営の方法を受け継ぎ、より充実した指導が行われるようにすることが課題となっている。特別活動の充実のため、校内研修を実施し、年間指導計画を見直し、指導内容や方法を継承・改善していくことが急務である。

(2) 生徒との信頼関係の構築を通して

教師と生徒の信頼関係は、学校における教育活動をより有効なものとして機能させていくための基本となるものである。教師が生徒から信頼を受けるためには、学習指導や生徒指導の場面で、一人一人の生徒の人格を大切にし、生徒の願いや思いを実現できるよう、支援し指導することにある。また、様々な機会を捉えて、生徒との心の交流を深める必要がある。

特に学級担任は、学校生活のあらゆる場面で、生徒一人一人の行動を観察し、生徒の気持ちを知り、学級経営を行い、一人一人の成長のために全力を尽くさなければならない。

例えば中学生は、学校生活を過ごす教室での座席について、隣に誰が座るか、非常に大事

なことと考えているものである。「あの子の隣は絶対にいやだ」、「この子とは一緒にの班になりたくない」と主張する生徒がいるとする。学級担任は、そのような生徒に対して、何故、そのような主張をするのか理由を丁寧に聞き、人間関係で配慮が必要な場合は、適切に対応しなければならない。特別な理由がなかったり、偏見や蔑視の気持ちがあったり、自己中心に考えたりして一緒になることを拒否するような生徒に対しては、学校教育のあらゆる機会を捉えて、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築くことの大切さを学ばせなければならない。偏見や蔑視の気持ちについては、その考えの根底にあるものに注目して丁寧な指導を行わなければならない。このよう指導の場合、学級全体の問題として考えなければならないが、具体的な取り組みの中では、該当の生徒と個々に面接して生徒の考えや思いを聞き、問題の解決を図ることが必要である。

学級担任は、昼食の時間や清掃活動の中で生徒との交流を大切にしながら指導しなければならないが、意識的に時間を取り、生徒と面談することも必要である。昼食後の時間に二人、清掃終了後の放課後に二人と、一人あたり 10 分程度の時間で面談をすると、約二週間で学級の生徒全員と面接ができる。面接では、教育相談の技法などを参考として、生徒の気持ちを汲み取りながら生徒の思いを知るようにする。そのような生徒との心の交流により、寛容の心も育成することができる。寛容な態度をとれる人は、人を愛する心、人間への信頼感を持っている。そのことを、教師として生徒に伝え、生徒の成長を信じて指導することが求められる。

また、教科担任制の中学校では、複数の教師が生徒と関わっている。担任の教師には相談しにくいのが、別な教師には相談できるという生徒もいる。生徒が相談したい教師を選び、教師と生徒との面談を行い、その内容を次の指導に生かすことができる。長期休業期間中に、管理職を含む教職員の全校体制で時間を設定し実施することもできるだろう。全校体制での教育相談は、教師への相談が気軽にできる雰囲気を作り、いじめ問題の早期対応にも生かすことができる。

このように、全校の協力体制のもとで、教師が様々な機会を捉えて、生徒の気持ちを知り、学習指導や生徒指導を充実していくことによって、寛容の心を育成することが可能になる。

(3) 地域社会との連携を通して

中学生は、学校という限られた人間関係の中で過ごしている。この集団の中で、様々な学習を通して社会と自分との関係、自然と自分との関係を考え、自らの生き方を考え、行動の規範を学び、成長している。

しかし、現実の社会には、学校の中だけでは経験できないことが沢山ある。そのため、学校の外の社会としての地域社会と関係する様々な機会を作り、地域と連携した学習や体験活動を行うことによって、学びを深めることができる。特に、地域の人のために役立つ活動を行うことによって、自分と異なる他人との関係の中から、他人を思う気持ち、思いやりや寛容の心を育むことができる。

東日本大震災や熊本地震などでは、中学生が避難時や避難所で一定の役割を果たしている。日頃から防災訓練などで中学生としての役割を果たす活動に取り組み、地域の一員として責任の一端を担うようにすることもできる。

例えば、防災訓練では、近隣の小学校と連携した避難訓練を行う。集団下校訓練などで、中学生が安全を確認して小学生を下校させるなど責任ある行動を学ばせることもできる。保護者による引き取り訓練では、中学生が兄弟姉妹の在籍している小学校に安全に配慮して移動し、保護者の迎えを待つ間に役割を果たすようにする。

先進的な取り組みをしている中学校では、レスキュー部を創設し、「災害時に貢献できる中学生の育成」を目的に、防災・減災関連の活動をしている。地域の高齢者で災害時の避難で支援を必要とする方に登録を呼びかけ、レスキュー部員が複数で登録者の高齢者宅へ安否確認を兼ねて学校だよりや行事の案内などを届けているのである。

近隣の保育園と連携して、園児の避難誘導訓練も実施し、部員が園児の手を引いて中学校まで誘導し、部員と園児とが触れ合い、保育園まで送り届けるといった活動を行っているところや、積極的に地域行事の手伝い等にも参加し、地域貢献活動を進めているところもある。

このような活動の中で、地域社会と交流を持ち、小さい子供やお年寄りと接することにより、社会的弱者に対する思いやりや寛容の心の大切さを学ぶことができる。

また、職場体験学習や保育体験など総合的な学習の時間や教科の学習の時間などで地域と連携した体験活動を取り入れた学習を設定し、道徳的実践の学習の場とすることもできる。

(4) 社会科の学習を通して

①国際社会の一員として

国際化が進展する現代社会に生きる中学生には、現代社会に見られる課題の解決を視野に社会に関わろうとする態度を育み、寛容の心を培うことが大切である。

マスコミ等を通じて報道されている中東での紛争や難民の問題で宗教対立は、解決することができない問題として捉えている中学生が多くいる。しかし、宗教の起こりやその後の発展、対立と和解の歴史を知ることや人間の弱さを補うための宗教の存在などを知ることにより、宗教との関わりや人間としての生き方を考えることができることにもつながる。宗教の対立の問題は、経済や政治での対立の課題を解決することと関連させて解決を図る問題であるため簡単なことではないが、中学生が成長して国際社会の一員として活躍できるようにするためにも考え続けていけるようにしなければならない。

②社会科における「宗教」の指導を通して

中学校社会科の学習では、世界にはさまざまな宗教があり、宗教と関わりの深い生活が営まれ、民族や宗教分布、宗教と生活とのかかわり、宗教の伝播や人口の地域間移動など理解を深めさせたい。また、私たちのものの見方や考え方、判断、価値観などは宗教による影響を受けていることや、人々の社会生活の様々な場面においても宗教の影響を受け、宗教が現代社会の中で大きな役割を果たしていることに気付かせたい。

例えば、マレーシアやインドネシアでは、イスラム教徒が最多であるが国教にしておらず、信教の自由が保障されていることやアラブ世界においてイスラム教徒、キリスト教徒、ユダヤ教徒の共生が歴史的には長かったことなどを指導することも可能である。

また、我が国にも10万人のイスラム教を信ずる人が生活し、地域の人々と共生していることを理解する機会をつくることもできる。東日本大地震や熊本地震などの災害時、イスラム教徒の人々がボランティアとして支援活動に取り組んでいることを多くの中学生に理解させることも必要である。

このように、身近に生活する人々が形成する異文化社会との交流を深めていくよう、社会科の教科指導の中で計画していくようにしたい。

社会との関わりを意識しながら社会的事象を多面的・多角的に考察し、社会的な見方や考え方を成長させる学習を通して、寛容の心を育み、自己の生き方を追求させることができる。

4 寛容の心を育てる

中学生に寛容の心を育てるためには、日々の学習の中で互いを認め合い、高め合うことができる環境を作ることが大切である。人には、様々な能力の違いがあり、その違った能力を伸ばすこと、足りない部分は支援し補い合う関係をつくることを学ばせる必要がある。

各教科、特別活動及び総合的な学習の時間では、社会との関係を意識した取り組みを進め、多様な価値の存在を知り、それらの価値とどのように向き合っていくかについて考えるようにさせる。

一方、道徳科の時間では、学校教育全体で学び経験した道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成するようにする。

中学校学習指導要領の道徳科の内容に「自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に学び、自らを高めていくこと」が示され、互いの違いを受け入れることの大切さが述べられている。

グローバル化と個人化が進む現代社会では、問題の解決のために対立を恐れずに話し合いをつくすことが求められるが、その前提として互いの違いを受け入れる必要がある。人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができるようになるために豊かな人間性を培い、規範意識を高めることが中学校教育に求められている。